入札公告

次の建物等解体条件付き土地を、一般競争入札により売却しますので、三原市契約規則(平成17年規則第63号)第9条の規定により公告します。

令和5年10月1日

三 原 市 長 (財産管理課)

1 売却物件(建物等解体条件付き土地)

(1)区分	土地
(2) 所在地	三原市城町一丁目6番2
(3) 地目	宅地
(4) 地積	(公簿面積) 1, 872.98 m²
	(実測面積) 1, 872.98 m²
	※所有権移転登記は公簿(登記)面積で行います。

2 解体撤去の対象となる建物(※建物は売却物件ではありません。)

(1) 区分	建物
(2) 所在地	三原市城町一丁目6番2(地番)
(3) 構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建
(4)建築年	昭和46年4月1日(平成12年~平成14年に大規模改修を実施)
(5)面積	建築面積1,099.06 m²、
	延床面積3,676.86㎡(未登記)
	※床面積は三原市の台帳上の面積。

3 売却方法

一般競争入札により売却の相手方を決定

予定価格 (最低入札価格)	2,000,000円
---------------	------------

4 入札日程

公 告	令和5年10月1日(日)
申込受付期間	令和5年11月6日(月)~11月27日(月)
受付場所	三原市財務部財産管理課(三原市役所本庁舎4階)
入札日時	令和5年12月5日(火)14時00分から
入札場所	会議室304 (三原市役所本庁舎3階)

※現地見学を令和5年10月4日(水)~10月20日(金)の期間で設けます。

5 入札保証金

金額	入札書記入金額(入札金額)の100分の5以上の金額
納付期限	令和5年11月30日(木)
納付方法	三原市が指定する「納入通知書兼領収証書」による
還 付	・落札者 売買契約締結後(※売買代金へ充当も可能)
	・その他の者 落札者の決定後

その他

- ・入札に関してその公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害する等、不正行為をしたときは、保証金は市に帰属します。
- ・この入札にかかる土地売買契約は、売却物件の土地に存する既存 建物等の解体及び撤去を条件として付し、買受人の負担及び責務に よって所有権移転の日から1年以内に建物等の解体撤去を完了させ る契約となります。
- 6 添付資料
 - (1) 入札案内書(入札の心得)
 - (2) 物件説明書
- 7 問い合わせ先
 - 三原市財務部財産管理課 担当:折野、亀田

〒723-8601

広島県三原市港町三丁目5番1号

電話 0848-67-6012 / ファックス 0848-67-6199